

仕 様 書

三 原 市 建 設 部 災 害 復 旧 推 進 室

[illegible]

特 記 仕 様 書

第1章 総則

第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、三原市本郷町南方 三宅・善用農地災害復旧工事（337）に適用する。
 - 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・土木工事共通仕様書（令和元年8月）広島版
 - ・農業土木共通仕様書（平成29年6月）広島県
- ※ 土木工事共通仕様書、農林土木共通仕様書は「広島県の調達情報」に掲載している。
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>
・その他関連規格類

第2節 現場代理人の常駐義務の緩和

監督員等と携帯電話等で常に連絡がとれることに加え、次に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、建設工事請負契約約款第10条第3項に規定する「現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認めた場合」として取扱う。

- (1) 請負代金額が3,500万円（建築一式工事にあつては、7,000万円）未満
- (2) 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
- (3) 建設工事請負契約約款第20条第1項又は第2項の規定により、工事の全部の施工を一時中止している期間
- (4) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であつて、工場製作のみが行われている期間
- (5) 前3号に掲げる期間のほか、工事現場において作業等が行われていない期間
- (6) その他、特に発注者が認めた期間

第3節 現場代理人等の兼務

受注者は、三原市が定める「現場代理人及び主任技術者の制度の変更について（平成31年1月4日）」により、現場における現場代理人又は技術者等との兼務を発注者に申請することができる。

<http://www.city.mihara.hiroshima.jp/uploaded/attachment/56718.pdf>

第4節 情報共有システム

- 1 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき実施すること。
- 2 本工事で使用する情報共有システムは次とする。
広島県工事中情報共有システム
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html>
- 3 監督員及び受注者が使用する情報共有サービスのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。
- 4 なお、工事完成時については、提出する必要がある工事成果品を電子納品すること。また、試行期間中は工事検査を紙媒体で受検することから、受注者は工事成果品1部を紙媒体により提出すること。
- 5 受注者は、監督員及びサービス提供者から技術上の問題点を把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第2章 施工条件

第1節 用地

現場の復旧
原形復旧とする。

第2節 施工管理

受注者は、各施工箇所ごとに以下の項目を実施すること。

(1) 起工測量の実施

排土面積：施工箇所の面積を実測により確認すること。

排土厚：レベル測量により、排土天端と田面天端を実測により確認すること。測定頻度は10a当り5箇所以上とする。

(2) 施工中の確認

排土量は、搬出車両台数等により管理すること。

第3節 建設副産物

1 建設発生土（搬出）（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積））

当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地、又は建設発生土受入地（一時たい積）のいずれかに搬出するものとする。

また、搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地、又は建設発生土受入地（一時たい積）を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地、又は建設発生土受入地（一時たい積）への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議するものとする。

2 産業廃棄物の場外保管

当該工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において300m²以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事又は政令市長に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときは30日以内に廃止届を提出すること。

ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

3 産業廃棄物（搬出）

受注者は、流木等を現場外搬出する場合は、産業廃棄物処理計画書を提出し監督員の承諾を得た後に処理しなければならない。

産業廃棄物処理計画書には、次の関係書類を添付しなければならない。

産業廃棄物処理委託契約書（写）

処理業者の許可証（写）

積込・保管施設、中間処理施設、最終処分場までの運搬経路地図及び写真

受注者は、産業廃棄物管理票（マニフェスト）により、適正に処理されていることを確認するとともに、産業廃棄物処理状況のわかる写真とともに、施工管理資料として提出しなければならない。

また、受注者は平均的な大きさの流木の直径、長さを撮影し、施工管理資料として提出しなければならない。

第4節 その他

1 工事用機資材の仮置き

受注者が責任を持って確保すること。

2 工事保険等

受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要にする建設工事に関連する保険等に参加しなければならない。また、加入した保険等については、保険証券の写し（保険以外の場合はそれに代わるもの）を監督員に提出すること。

なお、加入に必要な保険料等は、設計で現場管理費に見込んでいる。

第3章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。

工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など		規格 1 ・ 規格 2	単 位	数量（前回）	数量（今回）	備 考
本工事費						
災害復旧工事（ A 箇所）			式		1	レベル 1
排土			式		1	レベル 2
排土			式		1	レベル 3
排土			m3		31	レベル 4
排土運搬			m3		31	レベル 4
災害復旧工事（ B 箇所）			式		1	レベル 1
排土			式		1	レベル 2
排土			式		1	レベル 3
排土			m3		279	レベル 4
排土運搬			m3		279	レベル 4
災害復旧工事（ C 箇所）			式		1	レベル 1
排土			式		1	レベル 2
排土			式		1	レベル 3
排土			m3		170	レベル 4
排土運搬			m3		170	レベル 4
仮設工（ B ・ C 箇所）			式		1	レベル 1
仮設工			式		1	レベル 2

工事数量総括表

費目・工種明細など		規格 1 ・ 規格 2	単 位	数量（前回）	数量（今回）	備 考
工事用道路工			式		1	レベル 3
直接工事費						
運搬費						
運搬費			式		1	レベル 2
運搬費			式		1	レベル 3
仮設材輸送			式		1	レベル 4
共通仮設費率分額						
共通仮設費計						
純工事費						
現場管理費						
工事原価						
一般管理費率分						
契約保証費						
一般管理費計						
* * 工事価格計 * *						
* * 消費税相当額計 * *						
* * 請負工事費計 * *						

計画平面図

S=1:500



※背景写真は国土地理院撮影の航空写真を使用

排土面積 (CAD面積測定による)	
A箇所	261.028 m ²
B箇所	664.741 m ²
C箇所	415.194 m ²
合 計	1340.963 m ²

堆積厚 (排土)		
A箇所	レベル高さ	堆積厚
田面高	98.80 m	0.00 m
X1	98.90 m	0.10 m
X2	98.94 m	0.14 m
X3	98.93 m	0.13 m
平均堆積厚		0.12 m

堆積厚 (排土)		
B箇所	レベル高さ	堆積厚
田面高	98.03 m	0.00 m
X1	98.35 m	0.32 m
X2	98.66 m	0.63 m
X3	98.33 m	0.30 m
平均堆積厚		0.42 m

堆積厚 (排土)		
C箇所	レベル高さ	堆積厚
田面高	97.60 m	0.00 m
X1	98.10 m	0.50 m
X2	98.04 m	0.44 m
X3	97.90 m	0.30 m
平均堆積厚		0.41 m

図 面 の 名 称		図面番号
平成30年度7月5日～7日発生 7月豪雨災害 三原市 三宅・善用地農地(田)		1
測 量	平成 年 月 日終了	
設 計		
審 原 図		
図 複 写		
三 原 市		

参考資料

三宅・善用農地災害復旧工事(337)

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 65 三原市(本郷) 00-02.05.01(0)	
諸経費体系	9 公共(011015～)	
	当世代 前世代	
諸経費工種 工事費端数区分 週休補正区分 施工地域・工事場所区分 契約保証費区分 前払支出割合区分 軽油区分 復興補正区分	01 ほ場整備工事 01 千円未満切捨 00 補正なし 00 補正なし 01 金銭的保証(0.04%) 00 補正なし 00 一般軽油使用 00 補正なし	

本工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
本工事費											
	災害復旧工事（A箇所）									レベル1	
	排土	1			式					レベル2	
	排土	1			式					レベル3	
	排土	1			式					レベル4	
	掘削 土砂 上記以外(小規模) 標準以外	31			m3					00	
	排土運搬	31			m3					単第 0 -0001号表 レベル4	
	機械小運搬（土砂類、生コン） 砂・砂利・栗石 1 0 0 m未満	31			m 3					00	
	積込(ルーズ) 土砂 小規模(標準以外)	31			m3					単第 0 -0002号表 00	
		31			m3					単第 0 -0004号表	

本工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
土砂等運搬 小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間無し 距離5.5km以下(4.5km超)	31	m3				00 単第 0 -0005号表
処分費対象額調整（直接工事費計上分）						
建設発生土受入費 土砂	31	m3				00
災害復旧工事（B箇所）	1	式				レベル1
排土	1	式				レベル2
排土	1	式				レベル3
排土	1	式				レベル4
掘削 土砂 上記以外(小規模) 標準以外	279	m3				00
排土運搬	279	m3				単第 0 -0001号表 レベル4
	279	m3				

本工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
土砂等運搬 小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間無し 距離5.5km以下(4.5km超)	279	m3				00 単第 0 -0005号表
処分費対象額調整（直接工事費計上分）						
建設発生土受入費 土砂	279	m3				00
災害復旧工事（C箇所）	1	式				レベル1
排土	1	式				レベル2
排土	1	式				レベル3
排土	1	式				レベル4
掘削 土砂 上記以外(小規模) 標準以外	170	m3				00
排土運搬	170	m3				単第 0 -0001号表 レベル4
	170	m3				

本工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
土砂等運搬 小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間無し 距離5.5km以下(4.5km超)	170	m3				00 単第 0 -0005号表
処分費対象額調整（直接工事費計上分）						
建設発生土受入費 土砂	170	m3				00
仮設工（B・C箇所）	1	式				レベル 1
仮設工	1	式				レベル 2
工事用道路工	1	式				レベル 3
敷鉄板	25	m				レベル 4
敷鉄板設置撤去工 設置	75	m2				00 単第 0 -0006号表
敷鉄板設置撤去工 撤去	75	m2				00 単第 0 -0008号表

本工事費

内訳表

頁0 -0006

費目・工種・施工名称など		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
敷鉄板賃料等							レベル 4
		1		式			
敷鉄板賃料 22×1524×3048,802kg/枚 賃貸期間47日							00
		17		枚			単第 0 -0009号表
直接工事費							
運搬費							
運搬費							レベル 2
運搬費		1		式			
運搬費							レベル 3
仮設材輸送		1		式			レベル 4
仮設材（敷鉄板）運搬費		1		式			00
共通仮設費率 分類		1		式			

本工事費

内訳表

	費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
共通仮設費計							
純工事費							
現場管理費							
工事原価							
一般管理費率分							
契約保証費							
一般管理費計							
工事価格計							
消費税相当額計							

本工事費

内訳表

頁0 -0008

[illegible]

施工単価表

掘削
土砂 上記以外(小規模)
機械構成比: 24.57%

SPK19040001
標準以外
労務構成比: 67.61%

材料構成比: 7.82%

単第 0 -0001号表
市場単価構成比: 0.00%

1
標準単価: m3 2,249.8000
当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.13/平積0.10m3	24.57%		小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.13/平積0.10m3		MTPC00077 MTPT00077
運転手(特殊)	67.61%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	7.82%		軽油1.2号パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 F=8 土砂 標準以外			B=5 上記以外(小規模)		

施工単価表

頁0 -0010

機械小運搬（土砂類、生コン）

砂・砂利・栗石

100m未満

单第 0 -0002号表

1 m 3 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0011

单第 0 -0003号表

1 目 当り

不整地運搬運轉

クローラ型 油圧ダンプ式 4 t

[illegible]

施工単価表

積込(ルーズ)
土砂
機械構成比: 24.57% 労務構成比: 67.61% 材料構成比: 7.82% 市場単価構成比: 0.00%

SPK19040007
小規模(標準以外)

単第 0 -0004号表

1
標準単価:

m3 当り
1,534.7000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.13/平積0.10m3	24.57%		小型バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.13/平積0.10m3		MTPC00077 MTPT00077
運転手(特殊)	67.61%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	7.82%		軽油1.2号パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 土砂			B=5 小規模(標準以外)		

施工単価表

頁0 -0013

土砂等運搬
小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む)
機械構成比: 20.75% 労務構成比: 69.90% 材料構成比: 9.35% 市場単価構成比: 0.00%

SPK19040002
DID区間無し 距離5.5km以下(4.5km超)

単第 0 -0005号表
1
標準単価: 2,974.8000
m3 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	20.75%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00016T1 MTPT00016T1
運転手(一般)	69.90%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	9.35%		軽油1.2号パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 小規模 C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) F=27 距離5.5km以下(4.5km超)			B=6 バックホウ山積0.13m3(平積0.1m3) D=1 DID区間無し		

敷鉄板設置撤去工 設置

1000

m2 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0015

機-28_バックホウ運転(賃料)
クレーン付2.9t吊 山積0.8m3 排対3次

单第 0 -0007号表

1 目 当り

[illegible]

敷鉄板設置撤去工 撤去

頁0 -0016

m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0017

敷鉄板賃料

22 × 1524 × 3048, 802kg/枚

貸貸期間47日

单第 0 -0009号表

1

枚 当り

[illegible]

[illegible]

位置図

(34.40481874,132.9543682)



この図は、国土地理院地図を使用したものである。